

横手市議会 3 月定例会

平成 27 年度

教 育 行 政 方 針

横手市教育委員会

目 次

1. はじめに	… 2
2. 学校教育の充実	… 3
(1) 教育環境の向上	… 4
(2) 学校施設の整備	…13
3. 地域文化の振興	…14
(1) 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用	…15
(2) 文化的資源の保護と活用	…16
4. 読書文化の振興	…19
(1) 図書館の書籍等の充実	…19
(2) 図書館課の新設	…20
(3) 「子ども読書活動推進計画」の実施	…20
(4) 学校図書館への支援	…21
5. おわりに	…22

平成27年横手市議会3月定例会の開会に当たり、平成27年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

国は、来る4月から「新教育委員会制度」をスタートさせます。これは、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うものであります。これを受けて当市は、平成27年度中に市長と教育委員会とで構成される「総合教育会議」を設置し、教育の振興に関する施策の「大綱」を策定することにしております。

また、市の組織機構の再編に伴い、これまで当委員会事務局の管轄でありました生涯学習課とスポーツ振興課が、4月から市長部局へ移管されます。この2課とは、市長部局へ移管されましても当委員会と密接な関係がありますので、一層の連携を図りながら生涯学習の推進や生涯スポーツの振興に協力・支援を行ってまいります。

平成27年度は、現行の「横手市教育ビジョン」の最終年度に当たります。教育委員会としましては、このような動向を踏まえるとともに、当市の教育目標であります「『夢』大きく、『笑顔』輝き、

『郷土』を支える人を育てる学びのふるさと横手』の実現に向け、関係機関との連携を図りながら教育課題の解決を目指すとともに、教育の一層の充実を図ってまいります。

以下、「**学校教育の充実**」、「**地域文化の振興**」、「**読書文化の振興**」の順に基本的な方針と施策の概要につきましてご説明申し上げます。

2. 学校教育の充実

はじめは、「学校教育の充実」についてであります。

小・中学校の学習指導要領では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」をはぐくむことが重視されております。既に各校において浸透しているこの趣旨を生かして一層の学校教育の充実を図ることや、家庭や地域社会と連携して児童生徒に望ましい生活や学習の習慣を確立させること、体育の授業や運動部活動を通して主体的に健康な体作りに努めることなど、生涯学習の基礎づくりを確実に行っていく必要があります。

教育委員会としましては、これらを踏まえて学校の教育活動をより充実させるため、「**教育環境の向上**」と「**学校施設の整備**」に努めてまいります。

(1) 教育環境の向上

一点目は、「**授業改善の一層の推進による学力向上**」についてであります。

秋田県及び当市における小・中学生の学力につきましては、全国学力・学習状況調査の開始以来、全国トップレベルを維持しております。今後もさらなる向上を目指し、授業の改善を進めることによって一人ひとりの学習意欲を一層高めるとともに、平成21年度から継続している小・中連携教育を基盤とした「『言語活動の充実』による確かな学力の向上」を図る取り組みをさらに深化・発展させてまいります。

具体的には、平成27年度から第二期の「言語活動の充実による学力向上推進事業」に取り組んでまいります。この推進に当たりましては、新たに研究する中学校区を2ヵ年間指定し、これまでの成果を基盤のうえにさらなる学びの質的向上を図り、その研究成果を市内全小・中学校へ発信していくこととしております。また、計画的に指導主事を派遣し、各小・中学校の継続した取り組みが効果的な授業の改善につながるよう指導・助言することで、学力の向上が一層図られるよう支援してまいります。

なお、児童生徒の学力向上を支える保護者や地域と学校との連携強化を図るための研修や実践を充実させることも、今日の学校教育

に求められている重点の一つと考えております。そこで、これまでの教育センターの機能を見直しのうえ、指導員がより効果的に保護者や家庭との協力体制づくりや地域の教育力の活用を推進して各校での取り組みに関わることができるよう、指導員の位置付けを改めるための教育センター設置条例の廃止案を今議会に提案しております。

さらに、言語活動の充実という観点から、平成23年度から継続している「学校図書館の活用推進のための研修」の内容を検討のうえ、一層の充実を図るとともに、学校司書補助員を全ての小・中学校に配置し、活用しやすい学校図書館の環境整備を推進してまいります。

国が平成32年度より教科化や3年生からの実施を目指している小学校外国語活動につきましては、円滑に移行できるよう、「国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う小学校外国語活動の実践と研修」に一層力を入れてまいります。そのために平成26年度は、5・6年生で年間35時間予定されている外国語活動のうち、ALT(外国語指導助手)を全ての時間に派遣することができる体制を整え、各校の実情に合わせて27時間程度派遣しておりましたが、平成27年度は30時間以上の派遣を目指してまいります。ALTをより多くの時

間で活用することにより、児童においては異文化の理解を深めたり、コミュニケーション能力を高めたりするとともに、教員においても実践力の向上に役立ててまいります。

また、新たに英語科の教育専門監を配置し、本務校並びに兼務校でT・T(ティーム・ティーチング)を実践したり、各種研修会で指導方法や教材の開発、授業構想についてアドバイスしたりするなど、教員の指導力の向上と授業の質的向上を図ることができるように支援してまいります。

二点目は、**「関係機関との連携推進による特別支援教育の充実」**であります。

障がいのある子どもへの特別支援教育は、学校教育の中でも重要な位置を占めており、各学校において特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実が図られております。また、個々の教育的ニーズに応じた支援を可能にするため、これまで同様、特別支援教育支援員を学校の実情に応じて配置いたします。

さらに、横手市自立支援協議会「子ども部会」定例会を月1回程度開催し、
※1
情報の共有化を図るとともに、組織機構の再編に伴って学校教育課に新たに配置される「子ども未来係」を機能させながら、

保育所等訪問を実施したり、就学サポートファイル「すこやか」を

※2
活用した相談支援・就学指導を推進したりするなどして、就学前か

らの一貫した指導・支援ができる体制を継続・発展させてまいります。

※1 横手市自立支援協議会「子ども部会」

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の自立や社会参加に向けて関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を推進する協議会の中の専門部会。

※2 就学サポートファイル「すこやか」

就学に当たり、学習面や友達との関わり等で心配される幼児、医療機関や療育機関に定期的に通院・通所している幼児などの情報を集約し、関係者間で共通理解を図り、小学校生活にスムーズに適応できるように教育委員会が中心となって作成したもの。

三点目は、「いじめ根絶・不登校『0』等を目指した指導の充実」であります。

教育委員会では平成26年、「横手市いじめ防止等のための基本方針」を策定し、各校に周知いたしました。また、児童生徒の命に関わるような重大事案が発生した場合は、客観的かつ迅速な対処が行われるよう、教育委員会の附属機関として「いじめ対策委員会」を設置いたしました。これを受けて各校でも、自校の「いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止と根絶に向けた取り組みを実施しております。

さらに、中学校におきましては、平成25年度に市内全校の生徒会執行部が一つに集って立ち上げた「^{フイエイト}Y8サミット」の活動を充実させており、平成26年度には創快横手市議会において「横手市中学校創快宣言」を採択するなど、各校が連携していじめ防止と根絶に積極的に取り組んでおります。また、これまで実施してきました

「いじめ対応マニュアル」を活用した未然防止策の実施や迅速な対応などにも継続して取り組み、今後もいじめの根絶を目指してまいります。

不登校につきましては、各校の組織的な取り組みにより、当市における出現率がここ数年0.5%前後で推移しております。そこで、不登校児童生徒数「0」を目指し、スクールカウンセラーの活用、不登校適応指導教室「南かがやき教室」の支援や相談活動などを一層充実させてまいります。

なお、最近の懸案事項となっています児童生徒の携帯電話やスマートフォン、インターネットなどに関わるトラブルの未然防止のため、各学校が作成しております「情報モラル教育年間指導計画」に基づいた意図的・計画的な指導が実践されるように継続して指導してまいります。

四点目は、**「自分の将来を切り拓く力や望ましい職業観をはぐむキャリア教育の充実」**であります。

変化の激しいこの現代社会の中で、子ども一人ひとりが自分の有用性に気付き、個々に相応しいキャリアを積みながら、たくましく生きていく力を育てることは、当市教育目標の具現化のために極めて重要なことでもあります。そこで、教育委員会では、各校にキャリア教育推進の呼び掛けと実態に応じた指導を行い、子ども一人ひと

りの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育ててまいります。

具体的には、「次世代ものづくり人材育成事業」における「キャリア教育研修会」を実施し、地域の教育力を生かした先進的な実践発表、発達段階に応じた系統的に能力や態度を育成する小・中相互の指導計画や具体的な活動の情報交換などを行い、地域人材や企業の活用の仕方や小・中連携の在り方について理解を深めてまいります。

また、幼少期におけるキャリア教育につきましては、初等教育から高等教育に至る系統的・組織的なキャリア教育の基盤として極めて重要な意味を持つことから、「子ども未来係」が各幼稚園・保育所を訪問し、掃除や挨拶といった生活場面でのキャリア発達を促すことができるように指導するなどの就学前教育の充実を図り、小学校との円滑な接続を目指してまいります。併せて、各小・中学校の職場体験学習の質的向上のため、「中学生職場体験学習の受け入れ事業所整備」と「小学生職場見学バスツアー」に継続して取り組んでまいります。

五点目は、「**安全・安心な教育環境の整備**」であります。

学校教育においては、子どもたちの大切な命を守り、安全・安心な教育環境を整備することが何よりも重要なことでもあります。

その中心となる防災への取り組みにつきましては、教育委員会が作成しました「小・中学校における地震発生時の対応についてのガイドライン」に基づく指導を各学校に対して徹底するとともに、校長会とも連携して迅速かつ実効性のある取り組みを推進してまいります。

また、平成26年8月には、本市において秋田県総合防災訓練が開催され、横手南中学校で地域住民や関係諸機関と連携しながら避難所開設訓練が実施されました。同じく横手南中学校区が県の事業である防災教育推進モデル地域に指定され、横手南中学校と旭小学校ではこれまで以上に実効的な避難訓練等が実施されました。これまでも、各学校においては、東日本大震災の教訓を生かした防災教育が展開され、児童生徒の防災意識や危険回避能力が高まるように指導してまいりましたが、これらの訓練の成果と課題を周知し、各学校が作成する「防災教育年間指導計画」に基づく具体的な教育実践及び年間指導計画の継続的な見直しと改善に生かされるように指導してまいります。

通学路の対策につきましては近年、登下校時における児童の重大な交通事故が全国的に多発しており、その安全対策が大きな課題となっております。このような状況の中、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTAの代表者等による「横手市通学路安全推進会

議」を平成26年6月に立ち上げており、策定した通学路交通安全プログラムにより、合同点検を実施しております。今後も、危険箇所等の状況を把握し、その対策・改善に取り組んでまいります。

さらに、食の安全という観点から、平成26年4月に策定しました「学校生活における食物アレルギーへの対応マニュアル」では、事故の未然防止について統一した手順を定めており、医療機関から診断された学校生活管理指導表により、学校と保護者及び学校給食センターとの連携を図り、情報を共有するとともに管理の徹底に当たってまいります。また、特別な対応が必要となる児童生徒の案件に備え、食物アレルギーアドバイザーを配置しており、現場の対応に即応できる体制を整え、未然防止と適切な対応に関する取り組みを進めてまいります。

六点目は、「**食育の推進**」であります。

全国平均を上回る児童生徒の肥満傾向の出現率を抑えるため、教育委員会では予防対策会議を開催してその対策に取り組んでおりますが、医師会や学校、保育所、市関係部局にPTA、幼稚園の代表者を新たに加えた「横手市小児生活習慣病予防対策委員会」を平成26年度に組織し、家庭における子どもの食習慣と生活スタイルを見直すよう指導に当たっているところです。また、食習慣調査及び家族アンケート調査結果なども参考に生活習慣の改善に向けた取り

組みを進めるとともに、学校での調理実習の体験を家庭において取り組みの動機付けになるように周知しているところであります。平成27年度は、生活習慣病予防検査項目を増やすなどし、児童生徒や保護者に対してより適切なアドバイスができるよう引き続き関係機関と連携を図ってまいります。

さらに、小学校での長い休み時間を利用した運動への取り組みや徒歩による登下校を推奨するとともに、学校体育連盟が主催する各種大会への出場に対するスクールバスの活用、東北や全国といった上位大会への選手派遣費の補助、スポーツ振興課と連携した各種競技力等の向上を図る研修会の設置など、多くの児童生徒が運動部活動を通じてスポーツに親しみ、意欲的に一定の運動を確保できるように支援してまいります。

学校給食の食材につきましては、今後も秋田県が定める主要野菜15品目の秋田県産使用率目標35%を上回るとともに、引き続き横手市産の食材をより多く使用して食材本来の味を知ってもらいながら、併せて郷土食や行事食も取り入れて横手市の食文化と郷土食の重要性を児童生徒に伝え、横手を思う心をはぐくみ、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心でバラエティにとんだ給食を引き続き提供してまいります。

(2) 学校施設の整備

続きまして、児童生徒が安全・安心して学べる環境を整備するための「学校施設の整備」としては、二つの重点を設定いたしました。

一点目は、「**学校統合計画の推進**」であります。

雄物川小学校につきましては雄物川地域3小学校を統合し、また、大雄小学校につきましては大雄地域2小学校を統合し、予定どおり4月1日に開校を迎えます。

横手北小学校につきましては、平成26年度に校舎と屋外体育施設の建設工事に着手しており、平成28年度の開校を目指し、平成27年度も工事等を進めてまいります。

なお、横手北小学校の通学路の安全対策につきましては、警察や県・市道路管理者等をメンバーとする「横手北小学校通学路整備連絡会議」において、危険箇所等の対策や改善などの安全確保について迅速な対応を進めてまいります。

現在の学校統合計画が終了する平成28年度以降の学校統合につきましては、平成20年に山内中学校校舎検討委員会がまとめた「平成30年度頃を目処に統合について検討を加えていくことが望ましい」という意見に基づき、平成26年11月に「山内中学校統合検討委員会」を設置し、統合に向けた協議を開始しております。

また、平成18年の横手市立小中学校通学区域諮問委員会におい

て「中期的・長期的視点で計画を立てるのが望ましい」とされた十文字地域の小学校統合につきましては、平成26年12月に「十文字地域小学校統合検討委員会」を設置し、統合の是非等について検討を開始しており、保護者及び地域住民のご意見を参考にしながら、学校統合の方針を決定してまいります。

二点目は、「**学校施設の天井等落下防止対策の推進**」であります。

平成25年8月の文部科学省通知により、屋内運動場等の大規模空間における非構造部材(天井、壁、バスケットボールリング等)の落下防止対策を実施するよう求められております。児童生徒の安全・安心対策や災害時における避難場所としての機能確保のため、平成26年度に調査した対象施設の状況や優先度に基づき、平成27年度は2校における吊り天井落下防止対策工事の実施設計を行ってまいります。

3. 地域文化の振興

続きまして「地域文化の振興」についてであります。

地域文化を尊重してその振興を図ることは、潤いのあるまちづくりに欠かせない施策であります。価値ある歴史資産である地域の文化財を適切に保護・管理・周知することで、郷土を愛して誇りを持

てる心をはぐくむとともに、文化財をまちづくりの資源として活用して各種施策を展開していくため、次の二つを重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用

一点目は、「後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用」であります。

「おおとりいやま大鳥井山」、「かねざわのさく金沢柵」、「ぬまのさく沼柵」など市内に点在する後三年合戦関連遺跡の発掘を進めており、中でも「大鳥井山」に続いて国指定史跡を目指している「金沢柵」関連の発掘調査は、第5次調査の区切りを迎えた平成26年度に、大きな成果を上げることができました。

「じんだて陣館遺跡」の発掘調査におきましては、金沢柵と同時代とみられる極めて格式の高い「しめんびさしつきほったてばしらたてもものあと四面庇付掘立柱建物跡」を確認したほか、建物に続く参道と思われる道路跡を検出しております。この道は、中尊寺金色堂などに見られる以外は東北でもあまり例のない「なみ波いたじょうおうとつ板状凹凸」と呼ばれる古代の舗装道路跡で、平安時代から繰り返し補修して使われた重要な遺跡であることが分かっております。これらの発掘成果につきましては、文化庁からは「国指定史跡の価値がある」との評価を得ており、関連遺跡を含めて慎重に精査しなが

ら、この指定の実現に向けた歩みを進めてまいります。平成27年度は、金沢柵として伝えられている中世の「かねざわじょうあと金沢城跡」において、南側の「やすもとだて安本館」と呼ばれる部分の本格的な調査を開始し、柵の範囲を特定していく予定であります。

発掘作業につきましては、詳細な調査結果を報告書として刊行して遺物を適正に保存するとともに、その成果を活用して史跡への関心を高めていただくための事業を展開いたします。最新の研究動向をわかりやすく紹介し、市民の皆様や研究者などとの情報交換を進めるため、7月には「沼柵公開講座」、10月には「後三年合戦シンポジウム」を開催し、翌年3月には美郷町と連携して互いの発掘成果などを報告する「金沢柵公開講座」の開催を計画しております。

なお、国指定史跡「大鳥井山遺跡」の発掘成果を中心に、各地から出土した遺物をはじめ、市内に散在している古文書等の文化財を適切に保存管理しながら公開するビジターセンター(国指定史跡に付随する博物館)の設置を急務と考え、その実現に向けた情報を収集してまいります。

(2) 文化的資源の保護と活用

二点目は、「文化的資源の保護と活用」であります。

市内にある文化的資源につきましては、常に情報収集を行って調

査を進めるとともに、その保護と活用に努めてまいります。

とりわけ増田地区の重要伝統的建造物群に関連する建物等につきましては、市を代表する歴史的文化資産としての調査を継続し、その結果が各種まちづくり施策の基礎となることから、正確な評価と位置付けを国や県、関係機関と連携しながら進めてまいります。特に価値が高いと評価された文化財につきましては、市民各位をはじめ研究者等からなる審議委員会、関係団体などと連携し、文化財指定や登録に向けた手続きを行ってまいります。

また、文化財を市内外の皆様に広く公開するため、平成27年度も市内の資料館を有効活用しての常設展示と特別展を実施いたします。

「後三年合戦金沢資料館」では、陣館遺跡の発掘成果を基に、館内を一部リニューアルして多面的に後三年合戦を知ることができる常設展示に改めるほか、特別展示の計画も進めてまいります。

「雄物川郷土資料館」では、平成26年度に開催した神谷地、^{かみやち}小出遺跡^{こいで}の発掘成果展「田んぼの下から縄文時代・古墳時代のムラ」が好評で多くの来館者があったことから、平成27年度は4月の「刀剣展」を皮切りに、これを含めて年間4回の特別展を開催してまいります。また、同館に隣接する「民家苑木戸五郎兵衛村」では、後三年合戦にまつわる地域の歴史を題材にした「横手市創作子

ども歌舞伎」を昨年10月に上演いたしました。市内外8校から参加した小・中学生と保育園児の熱演が評判となり、再演を望む声が多く寄せられたことから、これを平成27年度以降も継続して開催していく予定であります。

これら資料館では、平成26年の国民文化祭開催期間中、観光客に配慮して試行した休館日の開館が一定の効果を上げたほか、「後三年合戦^{えことば}絵詞の世界展」が好評を博しましたので、これを受けて平成27年度もよりいっそうの工夫を重ね、来館者に喜ばれる資料館運営を行ってまいります。

平成27年度からの新たな事業としましては、市内小・中学生を対象として歴史資産を含む地域の伝統的な資源を活用した「横手を学ぶ郷土学（仮称：ヨコマナ）」に着手いたします。地域ごとに行われてきた郷土学習を全市に広げることで、横手市民としての一体感を涵養するとともに、地域と地域文化への関心を喚起することを目的とするもので、先進地である岩手県平泉町などのご協力の下に視察研修や指導計画の策定などを行い、ふるさと横手に誇りを持って全国に発信できる子どもたちをはぐくんでまいります。

これら文化財を活かしたまちづくりをさらに推進するため、保護と活用のための詳細な展望を描くことを目的とし、文化財関連施策のマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定に着手いたし

ます。平成27年度は、市民の皆様や市内外の関係機関と協力して広く情報を収集するとともに、文化財を活用した地域振興の方策を見据えた関係部局との連携を積極的に進めてまいります。

4. 読書文化の振興

インターネット等の発達によって幼い頃から大量の情報に触れることができる現代社会においては、情報を整理・選択し、自分で考えて判断する習慣を身に付けることが大切であります。判断能力を高めて情操を豊かにする読書活動は、欠かすことができない学習活動のひとつであります。そのため、一人ひとりが豊かで充実した人生を送ることができるよう、多様な読書活動を行う図書と空間を提供できるよう、次の四つを重点に取り組みを推進してまいります。

(1) 図書館の書籍等の充実

一点目は、「図書館の書籍等の充実」であります。

図書館では、市民の皆様が様々な時代のいろいろな考えを知ることができるように可能な限り幅広い分野の書籍等を提供するため、各館で分担しながら内容を補完し合って蔵書を増やすように努力してまいります。また、市民の皆様の様々な活動に一層貢献できるよう、教養や趣味のための図書のほか、健康や介護、子育てなど暮ら

しの課題解決のための図書、地域活動の参考となる図書などの充実を図るとともに、郷土の様々な活動の記録の収集にも努めてまいります。

(2) 図書館課の新設

二点目は、「図書館課の新設」であります。

平成27年度に新設される図書館課は、図書館間の役割や機能の調整を行うほか、より多くの市民の皆様が読書に親しむ環境を整えるために様々な部署や施設に働き掛け、例えば「ミニ図書館」の設置や研修会等の支援・実施など、市民の皆様の読書活動推進や文字活字文化の振興に寄与する施策を積極的に進めていく主体となります。そして、市民の皆様が知識をより広げてより深い教養を身に付けられるための一助となる組織を目標といたします。

(3) 「子ども読書活動推進計画」の実施

三点目は、平成26年度から開始しました「子ども読書活動推進計画」の実施であります。

平成26年度は、図書館の担当部門で「子ども読書環境整備事業」による児童書約5千冊の更新、全図書館でのティーンズコーナー開設など順調なスタートを切りました。平成27年度も、目標

に向かって確実に歩みを進めてまいります。

また、関係部局等からの取り組みとしましては、例えば「おすすめの本『100選』作成に向けての検討委員会等の組織化」、「学校司書補助員の全小中学校へ配置」、「子ども衣類のお下がり交換会に合わせた絵本の交換会」などが提案されておりますので、それらが確実に実施されるように子ども読書活動推進委員会による進捗状況のチェックと更なる進展への働き掛けを行ってまいります。

（４）学校図書館への支援

四点目は、「学校図書館への支援」です。

図書館全館では、平成24年に一年間で約380回でありました学校への団体貸出が、平成26年度は12月末時点で既に450回に達しております。学校へはそのほかに、定期的な配本も500回以上実施しております。平成27年度も、引き続き学校からの要請に応じてまいります。また、学校司書補助員対象の研修会を実施し、より良い学校図書館運営に協力してまいります。

なお、部活動等で図書館を訪れることが難しい中学生のため、図書館の本の貸出窓口を学校図書館に置く試みを一部の学校においてモデル的に検証してまいります。

5. おわりに

以上、平成27年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要につきましてご説明を申し上げます。

最後に、当委員会は、平成26年度から横手かまくらFMによる「よこてBOEチャンネル」や独自のホームページを媒体とし、教育行政施策などの情報発信に努めております。平成27年度は、これをより積極的に行って市民サービスの向上に努め、教育に対する市民の皆様の大きな期待に応えるとともに、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜き飛躍する人材育成に全力で取り組んでまいり所存であります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。